

## 公共事業

### 国の予算(2002年度)

公共投資関係費 9兆2525億円

公共事業関係費 8兆4239億円

一般公共事業 8兆3512億円(事業費 18兆3681億円)

災害復旧等 727億円

施設費

### 地方財政計画(2002年度)

投資的経費 24兆5985億円

### 国と地方の公共事業

直轄事業 国が行う事業

補助事業 地方が国庫補助金等を受けて行う事業

地方単独事業 地方が国庫補助金等を受けないで行う事業

## 補助事業

国1/2, 地方1/2をはじめ, さまざまな補助率

地方負担も地方債の償還費を地方交付税で手当てすると, 実質は国の負担

### 国庫補助金の問題点

補助金分だけ費用がかからないと錯覚してしまう

同質的なN地域が事業費x円の補助事業(国1/2負担)をおこなう

地域(地方税)の負担  $x/2$ 円

国(国税)の負担  $x/2N$ 円

実際の国税の負担は  $xN/2N$ 円(すべての地域が事業をおこなう)

### 国庫補助負担金の廃止・縮減(地方分権推進委員会)

(転じて,) 統合補助金の拡充

タテ型 「国が個所付けをしない」ことを基本として, 具体の事業箇所・内容について地方公共団体が主体的に定められることを基本的な仕組みとする補助金

ヨコ型 「国が個所付けをしない」ことを基本として, 一定の政策目的を実現するために複数の事業を一体的にかつ主体的に実施することができるような類型の補助金

## 国の一般公共事業費

	国費(億円)	事業費(億円)
治山・治水	12,711	20,793
道路整備	22,253	62,386
港湾・空港・鉄道等	5,885	13,460
住宅・都市環境	14,615	34,571
下水道・水道・廃棄物等	14,575	29,789
農業農村整備	9,242	15,305
森林・水産基盤	3,786	6,696
調整費等	446	681

財政学・第11回

3

新道路整備五箇年計画	道路整備緊急措置法	H10~H14
港湾整備七箇年計画(9次)	港湾整備緊急措置法	H8~H14
下水道整備七箇年計画(8次)	下水道整備緊急措置法	H8~H14
廃棄物処理施設整備計画(8次)	廃棄物処理施設整備緊急措置法	H8~H14
空港整備七箇年計画(7次)	なし	H8~H14
海岸事業七箇年計画(6次)	なし	H8~H14
特定交通安全施設等整備事業七箇年計画(6次)	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	H8~H14
都市公園等整備七箇年計画(6次)	都市公園等整備緊急措置法	H8~H14
急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画(9次)	なし	H10~H14
治水事業七箇年計画(9次)	治山治水緊急措置法	H9~H15
治山事業七箇年計画(9次)	治山治水緊急措置法	H9~H15
森林整備事業計画(2次)	森林法	H9~H15
住宅建設五箇年計画	住宅建設計画法	H13~H17
土地改良長期計画(4次)	土地改良法	H5~H18
漁港漁場整備長期計画	漁港漁場整備法	H14~H18

財政学・第11回

4

高規格幹線道路および都市高速道路 (km)

高規格幹線道路	8,017	14,000
高速自動車国道等	6,959	11,520
本州四国連絡道路	164	180
一般国道	387	230
都市高速道路	641	1,000
首都高速道路	270	
阪神高速道路	221	
指定都市高速道路	150	

一般道路

一般国道	53,777
都道府県道	128,182
市町村道	977,764

財政学・第11回

5

道路整備費(2002年度)

総道路整備費 11兆1555億円

国の特定財源 3兆3826億円 (国費は道路特定財源で調達)

地方の特定財源 2兆2469億円

一般財源等 3兆8020億円 (地方は不足分を一般財源で調達)

財投等 1兆6342億円

一般道路事業 5兆0856億円

地方単独事業 3兆9000億円

有料道路事業 2兆1698億円

財政学・第11回

6

### 高速道路の建設方式

建設費を財投より借り入れ、料金収入で償還し終わった後、無料開放

### 高速道路料金決定の原則

#### 償還主義

建設費・維持管理費等の費用を料金徴収期間内に償還できるよう料金を設定する。

#### 公正妥当主義

車種間に適切な料金比率を設定するとともに、他の交通機関の運賃、高速道路の利用効率等を考慮しながら、料金を設定する。

#### 全国料金プール制(1972年に導入)

路線別でなく、全国的高速道路網を一体として料金を設定する。

### 料金プール制の問題

収益性の高い道路から低い道路へ内部補助がおこなわれる。

いつまでも高速道路が建設され続ける。

建設の意思決定と料金設定を混同しないこと。本来は路線ごとに費用便益分析で建設の意思決定をおこない、料金プール制で早期に償還すべきである。

## 高速道路の路線別収益(2000年度)

路線	開通率(%)	営業利益(億円)/km
東名	100	6.61
東関東	66	4.91
中央	100	3.99
近畿	49	3.51
東北横断	87	0.54
東海北陸	59	0.51
中国横断	46	0.40
北海道横断	32	0.14

本州四国連絡橋公団の財務状況

損益計算書(2000年度)

料金収入等	869億円
費用	1627億円
管理費	216億円
消費税	32億円
金利等	1379億円
当期損失金	758億円

貸借対照表(2000年度)

固定負債	3兆8490億円 (50年で償還)
------	-------------------

本州四国連絡橋の費用便益分析

3ルート開通後40年間の類型額

便益	8.7兆円
費用	5.2兆円 便益費用比1.7

「高速自動車国道の整備のあり方に関する中間報告」(高速自動車国道の整備のあり方検討委員会, 2001年11月)

民営化案の検討

- A(完全民営化) 建設・管理を一体化して民営化(資産・債務を保有し永久に有料)
- B(BOT) 建設・管理を一体化して民営化(資産・債務を保有し, 償還終了後は, 管理者である国に移管)
- C(BTO) 建設・管理を一体として民営化。道路管理権限, 資産・債務の保有は公的主体が行う。
- D(上下分離) 管理を民営化。道路管理権限, 建設・資産・債務の保有は公的主体が行う。
- E(民間委託) 料金徴収・関連事業を民営化。維持管理・建設・資産・債務の保有等は公的主体が行う。

日本道路公団は一体のまま民営化して株式会社とする。

本四公団を統合することについては, 慎重な対応を要する。

首都高速・阪神高速はそれぞれ民営化し, その上で必要があれば統合を検討する。

# 整備新幹線の経緯

年 月	法律・政府与党申合せ等	年 月	開業・着工等
S 4 5 . 5	全国新幹線鉄道整備法公布・施行	S 3 9 . 1 0	東海道新幹線（東京・新大阪間）開業
4 7 . 6	基本計画決定	4 7 . 3	山陽新幹線（新大阪・岡山間）開業
4 8 . 1 1	整備計画決定	5 0 . 3	山陽新幹線（岡山・博多間）開業
5 7 . 9	閣議決定（整備新幹線計画は当面凍結）	5 7 . 6	東北新幹線（大宮・盛岡間）開業
6 2 . 1	閣議決定（整備新幹線計画の凍結を解除）	1 1	上越新幹線（大宮・新潟間）開業
4	国鉄分割民営化	6 0 . 3	東北新幹線（大宮・上野間）開業
6 3 . 8	政府・与党申合せ（着工優先順位、北陸新幹線（高崎・軽井沢間）の着工等を決定）	H 元 . 8	北陸新幹線（高崎・軽井沢間）着工
H 元 . 1	政府・与党申合せ（建設費の財源等を決定）	3 . 6	東北新幹線（上野・東京間）開業
2 . 1 2	政府・与党申合せ（東北新幹線（盛岡・青森間）、北陸新幹線（軽井沢・長野間）及び九州新幹線（八代・西鹿児島間）の着工等を決定）	9	東北新幹線（盛岡・青森間）、北陸新幹線（軽井沢・長野間）、九州新幹線（八代・西鹿児島間）着工
5 . 4	北陸新幹線（高崎・長野間）の建設財源に限定して財政投融资による借入金を導入	4 . 8	北陸新幹線（石動・金沢間）着工
8 . 1 2	政府与党合意（現在の財源スキーム等を決定）	1 0	北陸新幹線（糸魚川・魚津間）着工
9 . 5	全国新幹線鉄道整備法の一部改正（地方負担の明確化等）	9 . 1 0	北陸新幹線（高崎・長野間）開業
1 0 . 1	政府・与党整備新幹線検討委員会における検討結果（東北新幹線（八戸・新青森間）、北陸新幹線（長野・上越間）、九州新幹線（船小屋・新八代間）の着工等を決定）	1 0 . 3	九州新幹線（船小屋・新八代間）着工 東北新幹線（八戸・新青森間）、北陸新幹線（長野・上越間）着工
1 2 . 1 2	政府与党申合せ（北陸新幹線（上越・糸魚川間、新黒部・富山間）、九州新幹線（博多・船小屋間）の着工等を決定）	1 3 . 5	北陸新幹線（上越・糸魚川間、新黒部・富山間）着工
		6	九州新幹線（博多・船小屋間）着工

# 整備新幹線建設事業財源スキーム

○ 整備新幹線建設事業費（平成13年度予算）

公共事業関係費 750億円	既設新幹線譲渡収入 724億円	地方公共団体 737億円	貸付料
			82億円
国の分とみなされる額：1,474億円（注） （3分の2）		地方公共団体：737億円 （3分の1）	

（注）1. 既設新幹線譲渡収入全額（724億円）を国の分とみなし公共事業関係費を加えた額。  
地方公共団体はこの2分の1の額を負担。

（合計：2,293億円）

2. 地方公共団体の負担については、地方債の発行（充当率90%）が認められ、地方債の償還時において償還額及び利払費の2分の1について地方交付税措置が講じられる。

## 平成14年度予算要求額

公共事業関係費	750億円
既設新幹線譲渡収入	724億円
地方公共団体負担金	737億円
貸付料	82億円
合計	2,293億円